

食のまちづくり推進事業「くにたち食のフォトコンテスト」
応募要領

1 趣旨

国立市の進める食のまちづくりに関する取組みを広く周知し、食への興味関心を高めてもらうことを目的として、「食」にまつわる写真を募集する「くにたち食のフォトコンテスト」を実施します。

2 テーマ

食を通して「生き生きと輝いている瞬間」を捉えた写真であれば基本的に自由です。

3 応募資格

国立市内在住・在勤・在学の方であれば、どなたでも応募が可能です。
※18歳未満の方が応募する場合には、保護者の同意が必要です。18歳未満の方からの応募は、すべて保護者の同意を得たものとみなします。

4 応募期間

令和6年1月1日（月）から令和6年2月5日（月）まで

5 応募方法

(1) 以下のいずれかをフォローする。+

- ① X (旧 Twitter) : 「国立市 (city_kunitachi)」
- ② Instagram : 「国立市食のまちづくり (smkt_official)」

(2) 本文に以下の①～③を入力の上、撮影した写真を1点ずつ投稿

- ① 作品のタイトル
- ② 撮影時のエピソードやアピールポイントなど
- ③ ハッシュタグ「#くにたち食のフォトコン」

6 応募の際の注意

(1) 応募作品は、自作品かつ他団体主催のコンテスト等に応募していない作品に限ります。

(2) 次の内容に該当する又は該当するおそれがある応募作品は審査対象外となります。

- ① 法令等に違反するもの
- ② 暴力的・差別的・卑猥な表現を含む又は犯罪を助長するなど公序良俗

に反するもの

- ③ 個人・団体等の他者の名誉を毀損する又はプライバシーを侵害するもの
 - ④ 企業や商品などの宣伝若しくは政治・宗教等特定のイデオロギーの宣伝又は勧誘を意図するもの
 - ⑤ その他本コンテストの趣旨に照らしてふさわしくない表現を含むもの
- (3) 合成や変形など、事実を改変する加工が施された応募作品は審査対象外となります。
- (4) 応募作品は、第三者の著作権、肖像権、その他法令上の一切の権利や第三者の名誉、プライバシー等を侵害していないものに限り、応募作品に人物が写っている場合は、必ず使用許諾を得てから応募してください。
- (5) 応募作品の著作権は撮影者に帰属しますが、国立市の出版物や印刷物、広報等で使用させていただくことがあります。その際、著作者の承諾を得ることなく投稿作品の一部を加工することがありますので、併せてご了承ください。
- (6) 入賞決定後に違反が判明した場合、入賞を取消させていただくことがあります。
- (7) 応募作品に関して第三者との間で問題が生じた場合、すべて応募者の責任において対処すること。国立市は一切責任を負いません。

7 審査・発表

- (1) 審査の結果、次のとおり表彰し、表彰状と副賞を贈呈します。
- ① 最優秀賞
 - ② 優秀賞
 - ③ 市長賞
- (2) 審査結果については、X（旧 Twitter）又は Instagram の公式アカウントから、ダイレクトメッセージにより連絡します。なお、市が指定する期日までに連絡が取れない場合、入賞を取り消すことがあります。

8 問い合わせ先

国立市政策経営部政策経営課政策経営係
電話 042-576-2111（内線 228）